

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	北九州市教育委員会
-----	-----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	○
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	○
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	○
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	○
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

北九州市では、平成 29 年度に引き続き、本事業を受託し、本市の 7 行政区のそれぞれに 2 校のモデル校を指定し、各区において障害者スポーツや文化活動を中心に特色ある取組を実施した。平成 29 年 1 月に策定した「北九州市特別支援教育推進プラン」の具体的な方向性である「合理的配慮の実践の蓄積」「文化・芸術、スポーツ等に接する機会の確保」「県立特別支援学校との連携」「『交流及び共同学習』の充実」「人権意識の向上」「個別の配慮を必要とする子どもたちを地域で支える意識の向上」等一つ一つの取組を、本事業を継続実施することで「線」として結びつけ、取組の強化や深化を図ることを目指した。

① 組織的・計画的な取組の在り方

各区において、リーダー校を指定して交流校との連携を図り、年間計画・実施計画案に基づいて、外部講師を招聘した講演や障害者スポーツ等の体験及び、「アダプテッド・スポーツ」等を創作する活動を実施する。

② 教育委員会との連携の在り方

平成 29 年度に実施して有効だった取組を他区に紹介したり、障害者スポーツや文化活動団体等参考になる情報を対象校に提供したりし、仲介等の必要があれば適宜対応する。

③ 世代を超えた交流の在り方

作品展や発表会等の機会、地域行事への参加や施設の訪問等を通じて、地域全体の障害者理解を含む人権意識の向上につなげる。

3 事業の成果

本市の 7 行政区において、特別支援学校（市立特別支援学校 5 校・県立特別支援学校 2 校）と小学校（4 校）・中学校（1 校）・高等学校（市立高校 1 校・県立高校 1 校）をペアにしてモデル校に指定し、各区において平成 29 年度の取組を継続・拡大しながら障害者スポーツや文化活動を取り入れた特色ある取組を実施した。

① 組織的・計画的な取組の在り方

各区において、年間計画及び実施計画案を作成し、通常の学級においては「総合的な学習の時間」や「国語科」「学級活動」に、特別支援学校・特別支援学級においては「体育科」や「学級活動」「作業学習」として教育課程に位置付けた。

各区モデル校では、校長が本事業を推進するミドルリーダーを指名し、ミドルリーダーが率先してプログラムの進行や調整を行った。関係職員が視覚支援に必要な掲示物の作製を分担するなど体制を整えたことで、スムーズな交流活動につながった。

モデル校では、リオパラリンピック競技ボッチャ団体の銀メダリストや、福祉用具のレンタルや義肢装具などの製作・販売を行う「ものづくりのまち北九州」の代表格である「㈱有菌製作所」職員で車椅子バスケットボールの経験者でもある方を講師に、障害のある方々の QOL 等についての講演を依頼し、「シビックプライド（郷土への愛着）」の醸成や障害者理解の促進、社会参加の在り方等について考える機会とした。

体験プログラムとして、パラスポーツであるボッチャやフロアバレーボール、本市発祥の障害者スポーツ「ふうせんバレーボール」等を講演と組み合わせて年間計画に位置付け実践した。障害の有無を越えて笑顔で楽しめる様々なスポーツの体験を通して、児童生徒の視野が広がり、障害者理解の素地づくりや相互理解に結び付けることができた。

高等学校の取組では、特別支援学校高等部の生徒が卒業後に高等学校の生徒と地元の同じ企業で働くことも想定し、花の苗植え等のガーデニングや木工によるペンダントや食器づくりなど、文化的な生活に必要な体験活動を実施した。事業後の変容として、特別支援学校の生徒のコミュニケーション能力が向上した事例等が示され、本事業を 2 年間継続したことによ

り障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の相互理解の促進を図っていくことの有益性を認識することにつながった。

② 教育委員会との連携の在り方

本市教育委員会は、「スポーツ弱者を、世界からなくす」を合言葉に活動している「一般社団法人世界ゆるスポーツ協会」から講師を複数のモデル校に招くよう調整し、各モデル校へプログラムの内容に関する助言を行い、障害の有無、年齢、性別を越えた多様なスポーツの在り方について考える機会とした。

また、障害の状況等に応じてルール等を工夫する「アダプテッド・スポーツ」のペギーボール、ディスゲッター等、平成29年度に一部のモデル校で取り組んだ内容を他区のモデル校に紹介することで、本事業の取組を「線」から「面」へと広げることができた。

さらに、各モデル校での取組の周知や啓発活動の一環として、市内の全児童生徒の家庭等に配布される本市教育広報紙「未来をひらく」への掲載や本市教育委員会フェイスブック等のSNSを活用した情報発信を行った。さらに、市民会館等を会場として開催している「特別支援学校・特別支援学級合同作品展」で本事業の紹介コーナーを特設し、障害者理解の促進に努めた。

③ 世代を超えた交流の在り方

講師として招聘したパラリンピアンや福祉用具会社の方は、実際に車椅子を使用しており、児童生徒は大人の当事者と直接触れ合う経験を通して、障害のある方が豊かに生活するための努力や工夫、社会で支えていくことの大切さを理解し、自分ができることを積極的に考えるようになった。

また、地域の中で継続的に地域の方々と交流するために、高等学校の生徒と特別支援学校高等部の生徒と一緒に地元の大きな祭りである「第30回とばた菖蒲まつり2019」に参加し、模擬店を展開した。継続的な交流により高等学校との連携が強化され、「おもてなしの心」で接した生徒たちの取組に対して、地域の方から賛同の声をいただいた。

さらに、例年開催している本市の「特別支援学校・特別支援学級合同作品展（本年度は中学生・高校生が出展）」に、各区で実践された特色あるプログラムをポスター掲示した。本年度の来場者4,322名で、本市全体への本事業の一層の周知と障害者理解を促進することができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

① 組織的・計画的な取組の在り方

特別支援学校と小・中学校及び高等学校の校種による教育課程の違いや、市立・県立という設置者の違いによる学校行事の違い等により、年間を通じた日程調整に苦慮したモデル校や継続的な交流の開始時期が遅れるモデル校があった。

職員の異動による引継ぎをスムーズに行うためにも、前年度から日程調整等をしておき、窓口となる管理職・プログラムを推進するミドルリーダー、関係職員が共通理解の下に教師間の打合せを密にしていく。また、児童生徒同士が触れ合う時間をできるだけ多く確保できるように、インターネットやICT機器等を活用し、映像等の情報を共有する。

特別支援学校の高等部及び中・高等学校では、年齢が高いこともあり、交流の開始間もない時期には、これまでの対人関係への不安や障害のある生徒の特性への戸惑いが見られた。交流を重ねる中で不安や戸惑いは解消し、個性や多様性を認める生徒の姿が示されたが、自己理解・他者理解を深めるための事前学習を充実させることで、より効果的な交流及び共同学習が展開できると考える。

② 教育委員会との連携の在り方

各モデル校での児童生徒の姿から、本事業を活用した取組の強化や深化を図ることへの期待感が高まっている。本年度はモデル校となっている小・中学校、市立高等学校を対象に、「心のバリアフリー事業に関する児童生徒の意識調査」として統一したアンケート調査を実施し、その効果を測定した。教育委員会としては、次年度も同調査を実施し、継続して本事業へ取り組むことでの効果を調査・分析していきたい。

また、本年度も教育委員会フェイスブックや多くの市民が鑑賞する「北九州市立特別支援学校中学部及び高等部・中学校特別支援学級合同作品展」でのポスター掲示等により、本市教育委員会として本事業を広く広報してきた。各モデル校はプログラムの拡充を希望しており、本市教育委員会が支援している「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり」事業と連携して補助具を作成したり、ICTを活用したりして、新たなニーズや関心事に対応するとともに、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会への関心を高めることにつなげていきたい。

③ 世代を超えた交流の在り方

パラリンピアンや実際に車椅子を使用しながら仕事に打ち込んでいる当事者を講師として招聘したことは、児童生徒の障害者理解や障害者スポーツへの関心を高めることに非常に効果的であったため、次年度も世代を超えた交流を進めていきたい。

また、本市には123校の小学校区ごとに、地域の自主的・主体的な地域づくり・まちづくり活動の拠点施設である市民センターが設置され、市民センターまつりや趣味の講座などを通じて、多くの地域の方が利用している。本年度は区の大きな祭りへ参加したモデル校があったが、児童生徒の交流活動後の感想文を共有しているモデル校においては、児童生徒と地域がより密接な市民センター文化祭等のイベントを活用したり、市民センター等にも活動内容と共に掲示してもらえよう働きかけたりしていきたい。